

令和7年6月1日発行

# 社協だより

「ひまわり」



第66号

発行 津奈木町社会福祉協議会  
(津奈木町農業就業改善センター内)

TEL 61-2940

FAX 61-2941

HP <https://tsunagi-shakyo.jp>



令和6年度地域の見守り支援事業の研修会と作品展示・販売が、改善センター集会場で開催されました。66名の参加があり、今年度は新規に倉谷地区が見守り活動に加わりました。

研修会の終盤には、代表林絹代さん指導の下、倉谷劇団として参加者の前で詐欺・百歳体操について寸劇を披露され会場を笑いに包んでくださいました。

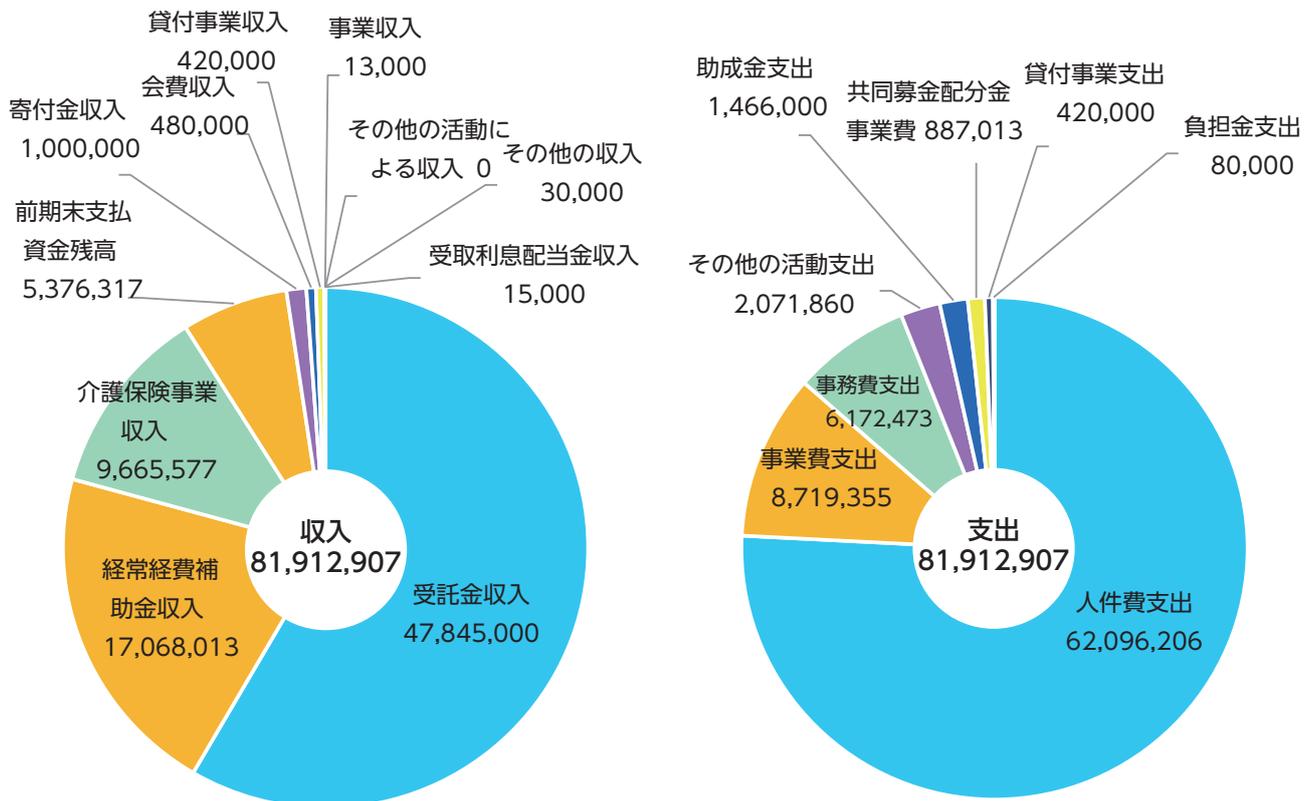


## 令和7年度津奈木町社会福祉協議会の事業計画

事業	主な内容
法人運営事業	1. 会の運営（理事会・評議員会の開催）をする。（年3回程度） 2. 自主財源の確保をする。 3. 福祉サービスに関する苦情解決体制の整備を行う。
地域福祉推進事業	活動を推進するため、自治会を町内の拠点づくりとする。
地域交流事業	子供から高齢者が集える地域行事の補助を行う。
福祉スポーツ大会の開催	町内福祉団体参画型運動会の開催をする。
高齢者支援事業	紙おむつ代を給付する。
車イス貸与事業	高齢者及び障がい者で車イスが必要な方に対し、貸与する。
団体助成事業	町内外の福祉団体へ団体活動助成を行う。
歳末たすけあい運動事業	おせち料理を配布する。
行路人旅費貸付事業	行路人へ旅費の貸し付けを行う。
調査研究事業	独居高齢者・高齢者のみの世帯の調査をする。
生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービス提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。
障がい者へのタクシー利用券補助	在宅の重度障がい者に対し、移動に要するタクシー料金の一部を助成する。
ボランティア活動事業	活動に関する相談及び情報の提供、協力校に対しての助成と支援、地域ボランティア活動の支援、連絡協議会との連携、災害ボランティアセンター設置訓練の実施をする。
赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動	熊本県共同募金会津奈木町分会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進している。
福祉団体の活動支援	町福祉団体の事務や福祉団体の実行委員・連絡委員・判定委員など。
ホームページ・広報誌（社協だより）	社会福祉協議会のPR及び地域福祉活動を周知する。
低所得者対策事業	低所得者、障がい者及び高齢者等に対し安定した生活が送れるよう必要に応じた協力をする。
津奈木町生活支援ボランティア事業（生活おたすけたい）	日常ごみやリサイクルごみの分別、ごみ出しや買い物等に困っている高齢者に対し、有償ボランティア登録者による助け合いをコーディネートする。
日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護）	認知機能の低下や障がい等により判断能力の低下している人に対して自立に向けた相談支援、金銭管理、預かり物件の保管、生活状況の把握等必要な生活支援を実施する。
生活困窮者等自立相談支援事業	生活困窮者等に対して自立に向けた相談支援を実施する。

事業	主な内容
法人後見事業	認知症、精神障がいまたは知的障がい等により意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が成年後見人等または任意後見人となり、被後見人等の財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護する。
地域包括支援センター事業	保健師（看護師）、社会福祉士、ケアマネジャー等の職員が高齢者やその家族の相談、支援等を行う。
訪問介護事業（総合事業）	要介護等の心身の特性を踏まえて、その有する力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように、入浴、排せつ、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行う。
水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業（たっしゅか塾）	平国・福浦地区の高齢者を対象とした身体機能の維持・向上及び、認知症予防を含めたトレーニングを支援し介護予防に努める。
地域の見守り活動等支援事業	地域に出向き、座談会や町内会議等を開催し、地域住民の意識醸成を図る。
転倒骨折予防事業（いってみゅう会）	社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防とし、各地区の公民館で介護予防教室の開催をする。

## 令和7年度津奈木町社会福祉協議会予算（単位：円）



## 令和6年度募金報告 (令和7年3月31日現在)

### 日本赤十字社費

841,500円

寄せられた社費は、日本赤十字社熊本県支部へ送金し国内における台風、火災、水害、地震などの自然災害時の救護と準備、物資の調達費等に利用されます。他にも、赤十字ボランティア基礎研修の資金として活用されています。



### 社協会費

527,400円

皆様からの会費は地域交流事業・ボランティア活動育成事業などに使われています。

### 令和6年能登半島地震災害義援金

40,927円

義援金は、熊本県共同募金会を通じ募金委員会へ送金し、被災者への配分が行われます。

### 赤い羽根共同募金

1,741,812円

寄せられた募金は、熊本県共同募金会へ送金し、令和7年度に県内の社会福祉団体・施設やボランティア団体に配分され、津奈木町でも地域配分金として地域福祉事業の充実の為に活用しています。



皆さまのご協力ありがとうございました



## おせち料理配布

今年も民生委員、老人クラブシルバーヘルパーの協力で80歳以上の一人暮らし、ご夫婦共に80歳以上高齢者世帯 計161個のお節を配布しました。

お節料理は、皆様からの赤い羽根共同募金や歳末助け合い運動による募金を活用しています。

師走のお忙しい中、関係者の皆様ご協力いただき本当にありがとうございました。



配達準備



おせち料理



1つずつ手渡し



## 赤十字講習会

令和7年2月12日、改善センターにて日赤熊本県支部による赤十字講習会を開催しました。これは、津奈木町婦人会と共同開催したものです。大規模災害が発生する昨今、普段からの備えや避難について一人一人が考えることを目的に開催しました。

内容は避難所生活での過ごし方、災害時に役立つ知識、風呂敷を2枚使ったリュックサックの作製、エコノミー症候群の予防のためのストレッチなどを行いました。40名近くの参加があり有意義な研修となりました。



## 地域福祉権利擁護事業のご案内

住み慣れた地域で 私らしく暮らしたい  
誰もがそう願うことではないでしょうか



**【対象となる方は】**  
判断能力に不安があり、この事業の契約内容を一定程度理解できる方

### 【支援の内容として】

- ◎福祉サービスの利用援助（基本サービス）  
福祉サービスの情報提供や、手続きの方法や利用についての助言など。
- ◎日常的金銭管理サービス  
公共料金や家賃など生活に必要な支払いや生活費等の預貯金の払戻し、預け入れなどの支援
- ◎書類等預かりサービス  
預貯金の通帳や権利証、実印など、大切な書類の預かり

\*まずは、津奈木町社会福祉協議会にご相談ください。 ☎61-2940

## 生活困窮者等自立支援事業のご案内

生活の困りごと  
お金・お仕事・子ども・住まいのことなど  
すぐには解決できないけれど  
解決の糸口を探して  
温もりの手を借りて 一歩でも踏み出すことが  
出来たら・・・

津奈木町社協の自立相談支援窓口へ  
ご相談ください。☎61-2940 まで

**もったいないは  
たからもの**



**フードドライブ**ってなに  
簡単に説明をすると  
ご家庭で眠っている食品を  
必要としている団体や個人  
の方へ繋いでいく活動です

詳しくは社協へ♥  
お願い致します



## 身障互助会・精神家族会交流会

令和7年4月27日(日)、身障互助会・精神家族会と「卓球バレー」の交流会が開催されました。

13名の参加者があり、A・B 2チームに分かれてリーグ戦方式で行われ、バレーのルールを用いて椅子に座り、卓球台の上で競技します。チームの気配りが勝利への決め手になります。

優勝チームには、豪華賞品が準備されました。



## 認知症サポーター養成講座



令和6年12月に津奈木小学校4年生、津奈木中学校3年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。

この事業は、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で育成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指すことを目的としています。

「物忘れて困っている人がいたら、優しく声を掛けてあげたい。」「認知症の方は不安な気持ちなので、安心してもらえるように手伝っていきたい」などの感想が聞かれました。



## 制服が必要な人 譲りたい人へ



子育て世代を応援することを目的に制服リユースマッチングを行っています。

これは、卒業により使わなくなった制服を必要なお家庭へ譲り合う事業です。

### 譲りたい人

対象 保育園、小学校、中学校、高校の制服、体操服のジャージで破損やシミがなく、洗濯などをしたもの

申込 制服の学校名やサイズを社協に事前登録

※貰い手が見つかり次第社協からご連絡します。制服は貰い手が見つかるまでお預かりできません。

### 譲り受けた人

申込 希望する制服の学校名やサイズを社協に電話で事前登録

受け取り方法 社協を介して受け渡し

※サイズや状態など希望に添えないときがあります。

